

広報

佐那河内

題字:山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

写真:写真家 米津光

2023 May / No.602

5月号

佐那河内村広報誌

令和5年5月15日発行



さち香る 風の谷



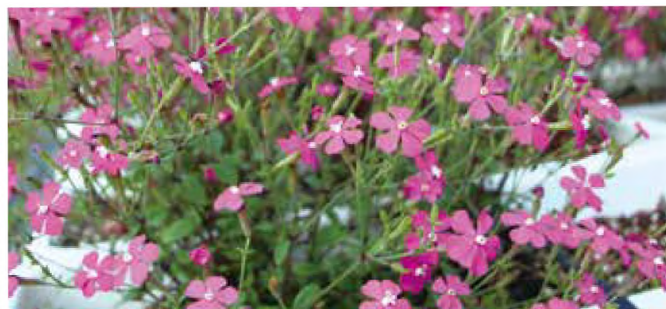
沿道に彩りを ～一心会が植栽～

仁井田地区の国道進入口に、一心会のみなさんがシレネ・ピンクパンサーを植えてくれています。

この花は北アメリカ原産で、春から初夏までピンクの花を咲かせる一年草です。

一心会のみなさんから「植栽をしていると危険運転をしている人を見かけます。安全運転を心がけてほしい」と話されました。

みなさんも交通ルールを守りながら、ぜひご覧ください。



令和5年度 佐那河内保育所入所式

保育所遊戯室にて令和5年度の入所式が行われました。入所式を迎えたのは、2歳から4歳までの元気いっぱいの子どもの6人（令和4年度途中入所児）です。

名前を呼ばれると「はい!」と大きな声で返事をする子どもたちに、参加者全員の笑顔が溢れました。これから多くのことを学びながら、楽しい保育所生活を送ってください。

みなさんおめでとうございます。



さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

二月十七日 農振センター

風花は遊具のあった公園へ

山田 サキシロー

手を上げるだけの挨拶マスク顔

西尾 武義

病魔追う開けた小窓の隙間風

丸野 幸枝

氷柱でき霜柱立つ庭巡る

安喜 律子

空白が白に変わりて春の海

山川 恵梨奈

大霜にカメラを向ける男居て

坂田 小夜

4.11 [火曜日]

佐那河内小中学校入学式

午前中に小学校、午後に中学校の入学式を行いました。

小学校は5人の新入生が、中学校には17人の新入生が入学しました。たくさんの「おめでとう」の言葉に、はにかんだ笑顔で「ありがとうございます」と言葉や会釈でこたえていました。

また、在校生たちも新しい仲間を迎えた喜びにあふれる様子で式に参列していました。

暖かい春のような明るく素敵な式になりました。



4.18 [火曜日]

常会長会 開催

午後7時30分から村民体育館において、令和5年度常会長会を開催しました。

会では令和5年度の主要事業の説明および、村政概要・当面する村政の課題について、村長ならびに各課長より説明を行いました。

その後、常会長さんからの質疑を受け閉会しました。

1年間よろしくお祈いします。



4月4日 議員協議会〈議員室〉(全議員)

全員協議会〈役場〉(全議員)

11日 佐那河内小学校入学式〈小中学校〉(石本議長・高岡副議長)

佐那河内中学校入学式〈小中学校〉(石本議長・高岡副議長)

26日 例月出納検査〈監査室〉(前河監査委員・井開監査委員)

村議会議員一般選挙 ~村の代表、新しい村議会議員の顔ぶれ~

令和5年4月23日執行の村議会議員一般選挙は、村内4投票所で行われました。

定員8人に対し、10人の立候補者の中から選ばれました。

当日の有権者数は1,931人、投票者数1,629人で投票率は84.36%となっています。

前回(平成31年4月21日執行)の村議会議員一般選挙は有権者数2,091人、投票者数1,792人で投票率は85.70%でした。

当選された村議会議員は、次のみなさんです。

なお、任期は令和5年4月30日から令和9年4月29日までです。



藤本 忠



伊藤 明子



石本 哲也



井開 一文



岡本 和幸



森下 嘉文



瀧倉 俊晴



平岡 淳

立候補者届出順・敬称略

スマホ体験教室

～スマホをもっと使いこなしたい人へ～



すでにお持ちの人も、
これから使いたい人も、どなたでも参加OK！
参加費は**無料**です！



日程 計3回

- ① 6月12日(月) 14:00～16:00
- ② 6月19日(月) 14:00～16:00
- ③ 6月26日(月) 14:00～16:00

3回すべての受講をお願いします

会場 佐那河内村役場

対象

本村在住の原則65歳以上の人

定員 先着10人

受け付け

5月15日(月)より(定員になり次第締切)

申し込み方法

総務課窓口または
電話 (679-2113) にて

主催) 公益財団法人 e-とくしま推進財団
共催) 佐那河内村

行政相談委員に委嘱されました



本村担当の行政相談委員西村義顯さんが、令和5年4月1日付けで総務大臣から引き続き委嘱されましたのでお知らせします。

役場の業務や手続きなど、行政全般について苦情や意見・要望がある人は、行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

行政相談委員 にしむら 西村 よしあき 義顯さん

【定期相談所のご案内】

- 開設日時/毎月第2月曜日 9:00~12:00
- 開設場所/役場 相談室3

佐那河内村女性消防隊員募集



私たち佐那河内村女性消防隊は、平成29年に結成され、現在6人で村内の火災予防や地域防災などの広報・啓発活動を行っています。また災害発生時には、避難所設営活動などを行います。女性の視点から、子どもたちや女性、ご高齢者に必要な被災支援を行うのも私たちの活動のひとつです。一緒に活動していただける人のご参加をお待ちしています!

応募資格

- ①18歳以上60歳未満
- ②健康であること
- ③本村内に居住または勤務していること

身分

隊員は非常勤の地方公務員です。

活動内容

- ①火災予防および地域防災広報・啓発活動
- ②災害後方支援活動（避難所設営、火災発生時の後方支援など）

- ③消防団が行う主要行事への参加（消防団出初式など）

処遇など

- ①条例に基づき、報酬、手当、活動に係る費用を支給します。
- ②活動に必要な被服などを貸与します。
- ③公務災害補償、福祉共済金、退職報償金（勤続5年以上）の制度あり。

申込先

総務課消防担当または女性消防隊員

お知らせ

JR 四国鉄道旅客運賃・料金の改定について

5月20日(土)に運賃改定を実施します。

それに伴い普通運賃・定期運賃・特急料金などが改定（値上げ）になります。

5月19日(金)までにお買い求めたきっぷ（乗車券・特急券）・定期券などは改定前の運賃・料金となり、改定後も有効期間までご利用できます。

詳しくは、JR四国のウェブサイト(QRコード参照)またはJR四国電話案内センター(電話0570-00-4592)までお問い合わせください。



消防センターの体制について

4月1日から消防センターは救急搬送隊が救急救命士5人、隊員3人、機関員4人による12人と防災対策監1人による13人の体制になりました。

また、救急搬送隊は昨年度12人が3班に分かれ、1班4人編成で勤務していました。救急救命士が1人の班では、日勤などの関係で救急救命士がいない時間帯がありました。令和5年度からは救急救命士が必ず1人以上勤務する体制に変更しました。

救急搬送要請の電話番号は「088-679-3999」と従来と変わりません。サイレンの音が聞こえたら家族の人は外に出て手を振るなどして案内してください。夜間はライトを振るのも良い方法です。

また病院との交渉には、次のようなものが重要です。

- 氏名、生年月日、住所 ○持病があれば病名・症状・投薬の有無 ○けがなどの経過状況
- 健康保険証、お薬手帳が必要となりますのでご協力をお願いします。

救急搬送隊員▶



朝倉 忠勝



新宅 由行



鳥井 正徳



西本 和好



川野 浩伸



菱崎 隆



大隅 俊作



角 重昭



森脇 昭二



日下 健司



伊藤 太



清原 健二

防災対策監▶



尾崎 隆則

令和4年度中の救急活動状況

1. 事故種別救急出動件数および搬送人員

事故種別	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	出動件数 (搬送人員)	出動件数 (搬送人員)	出動件数 (搬送人員)
急病	97 (92)	86 (79)	85 (77)
交通	10 (13)	7 (7)	12 (12)
一般負傷	29 (28)	36 (35)	34 (32)
その他	3 (3)	4 (3)	5 (5)
合計	139 (136)	133 (124)	136 (126)

2. 年齢区分別搬送人員

	高齢者	成人	少年	乳幼児	新生児	計
人員	108	22	5	1	0	136

新生児：生後28日未満の者 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
少年：満7歳以上満18歳未満の者 成人：18歳以上満65歳未満の者
高齢者：満65歳以上の者

3. 事故種別月別出動件数

	急病	交通	一般	その他	計
4月	8	1	6	1	16
5月	5	0	2	1	8
6月	3	1	2	0	6
7月	7	2	3	0	12
8月	3	1	0	0	4
9月	14	0	2	0	16
10月	10	0	2	0	12
11月	5	2	3	0	10
12月	16	3	3	0	22
1月	8	0	2	0	10
2月	7	0	2	1	10
3月	11	0	2	0	13
計	97	10	29	3	139

4. 曜日別出動件数

	月	火	水	木	金	土	日	計
出動件数	18	20	14	20	22	26	19	139

5. 地区別出動件数

	高樋地区	嵯峨地区	宮前地区	合計
件数	52	26	61	139

6. 事故種別傷病程度別搬送人員

	急病	交通	一般	その他	計
死亡	2	1	1	0	4
重症	13	3	4	0	20
中等症	30	2	9	1	42
軽症	46	7	15	2	70
計	91	13	29	3	136

7. 現場到着所要時間および現場滞在時間 ※不搬送は、滞在所要時間に含まれていません。

①入電から救急搬送車が現場に到着するまでの所要時間

	平均所要時間	5分未満	5分以上10分未満	10分以上15分未満	15分以上20分未満	20分以上	計
時間・件数	8分39秒	22	76	26	8	7	139

②現場に到着してから現場を出発するまでの所要時間

	平均滞在時間	5分未満	5分以上15分未満	15分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上	計
時間・件数	22分12秒	13	37	37	23	23	133

8. 覚知時刻別出動件数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
0時～2時	1	6	3
2時～4時	7	6	1
4時～6時	4	2	4
6時～8時	11	10	9
8時～10時	18	18	20
10時～12時	18	25	17
12時～14時	18	16	21
14時～16時	19	14	24
16時～18時	12	12	7
18時～20時	15	8	17
20時～22時	7	12	5
22時～24時	9	4	8
計	139	133	136

9. 病院別搬送人員

	日赤	中央	市民	田岡	協立	その他	計
令和4年度	71	15	7	9	17	17	136
令和3年度	62	11	4	10	20	17	124
令和2年度	74	14	2	11	19	6	126

10. CPA（心肺停止）症例

C P A	2人
-------	----

11. 熱中症症例

熱中症	3人
-----	----

12. ドクターカー・ドクターヘリ・防災ヘリ連携

ドクターカー	4件
ドクターヘリ	3件
防災ヘリ	1件
計	8件

13. 応急処置等実施状況

項目	件数(人)
止血	6
被覆	7
固定	4
保温	43
酸素吸入	44
人工呼吸	0
胸骨圧迫	1
心肺蘇生	1
在宅療法継続	4
血圧測定	120
心音・呼吸音聴取	2
血中酸素飽和度測定	132
心電図測定	52
気道確保	1
除細動	0
体位の確保	102
その他の処置	1
搬送人員	136

ブロック塀安全対策支援事業

南海トラフ巨大地震などによるブロック塀などの倒壊による被害や避難時などの通行の妨げとなることを防止するとともに、安全・安心を確保することを目的とし、避難路沿道などに面した危険性の高いブロック塀などの撤去や新設を実施する村民に対し、その経費の一部を助成するものです。

対象となるブロック塀などとは？

補強コンクリートブロック造およびコンクリートブロック造、れんが造、石造その他の組積造による塀をいう。

避難路沿道などとは？

佐那河内村地域防災計画に定められた道路の沿道または避難地に隣接する敷地をいう。

受付期間

4月17日(月)～
12月28日(木)まで

助成額

■ ブロック塀撤去に対する助成額

補助基準額 上限 100,000円 うち **助成額 66,000円**

■ ブロック塀撤去・新設に対する助成額

補助基準額 上限 500,000円 うち **助成額 333,000円**

次のチェックリストで1つでも不適合がある場合は対策が必要なブロック塀です。

点検表

点検項目	点 検 内 容	点検項目	
		適合	不適合
1 高 さ	1.2m を超えている	いいえ	はい
2 壁の高さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある	はい	いいえ
3 控 壁	4m以内ごとに壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出している、または壁の厚さが必要寸法の1.5倍以上ある	はい	いいえ
4 基 礎	根入れ深さが20cm以上ある	はい	いいえ(不明)
5 傾 き ひび割れ	全体的に傾いている、または1mm以上のひび割れがある	いいえ	はい
6 ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
判 定			
6項目のうち、1つでも不適合がある場合、安全対策が必要		いいえ	はい

お問い合わせ・書類の提出先 ● 建設課 まで

山地災害に備える

5月20日から6月30日まで、
山地災害防止キャンペーンを
実施します。

本村では、林野庁・徳島県東部農林水産局
とともに、山地災害が急増する台風シーズン
前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパ
トロール、山地災害に備える活動を行って
います。山地災害が発生した場合や、森林に異
変を感じたら、速やかに連絡をください。



お問い合わせ ● 建設課

マイナンバーカードの休日受け取り窓口について

役場開庁時間に、マイナンバーカードを受け取りに来ることが難しい人のために、次の日程でマイナンバーカードの休日受け取り窓口を開設します。

●休日受け取り窓口実施日

日 時	場 所
令和5年5月28日(日) 9:00~12:00	佐那河内村役場 1階 住民税務課窓口



●休日受け取り窓口をご利用される人へ

- マイナンバーカードの受け取りには、原則として申請者本人に役場へお越しいただく必要があります。
- 休日受け取り窓口での受け取りは、事前予約制での対応とさせていただきます。
ご利用を希望される場合は、事前に住民税務課までお申し込みください。
- 当日は、マイナンバーカードの申請支援やマイナンバーカードに関するご相談なども併せてお受けします。
- 休日受け取り窓口開設時には住民異動や諸証明などの交付はできません。

● お問い合わせ 住民税務課 ●

令和
5年度

「佐那河内果樹アグリスクール」 生徒を募集します！

本村では、果樹の栽培技術の向上と継承を目的に、『佐那河内果樹アグリスクール』を開催しています。令和5年度は6月から翌年3月まで、計11回の講義を予定しています。果樹の栽培技術向上のため、『佐那河内果樹アグリスクール』で一緒に果樹の栽培技術を学びませんか？果樹経営の代表者はもちろんのこと、補助的に果樹経営に関わっている人もぜひ受講してください。

応募期間 令和5年6月9日(金)まで

募集対象 新規就農者・農業担い手・UターンやIターンなどで就農を目指す人
【農業担い手の場合は、世帯内で果樹の販売実績のある人】

受講料 佐那河内村在住の人や村内で耕作されている人(予定者含む)は無料です。
※村外在住の人でも、資料代などとして5,000円ご負担いただける人は受講できますのでお問い合わせください。

定員 10人程度

申込方法 所定の応募用紙でお申し込みください。
応募用紙は産業環境課もしくは村ホームページにあります。

講義内容 次の予定で行いますが、荒天などにより日程を変更する場合があります。
また第2回以降の開催日については、現在講師と調整中です。

回数	開催日	主な内容	
		午前 (10:00~12:00)	午後 (13:00~15:00)
第1回	6月20日(火)	開校式 (9:00~) 果樹の総論と経営について (座学)	防除の基本について (座学)
第2回	7月上旬	すだちの摘果・摘葉 (実習)	土づくりと施肥について (座学)
第3回	9月上旬	すだちの栽培について (座学)	すだちの収穫 (実習)
第4回	9月下旬	果樹栽培暦のポイントについて (座学)	ゆずの栽培について (座学)
第5回	10月中旬	流通と市場について (座学)	鳥獣害の対策について (座学および現地研修)
第6回	11月上旬	キウイの栽培について (座学)	キウイの収穫・貯蔵 (実習)
第7回	1月中旬	みかんの栽培について (座学)	キウイの剪定 (実習)
第8回	1月下旬	中晩柑と柿について (座学)	苗木植え付け準備 (実習)
第9回	2月中旬		すだちの剪定 (実習) 13:00~15:30
第10回	2月下旬	みかんの剪定 (実習) 10:00~14:00	徳島かんきつアカデミーと合同
第11回	3月上旬	常緑果樹の苗木植え付け (実習)	接ぎ木について (実習) 修了式 (15:00~)

※8割以上の出席で修了証書を交付します。 ※軍手・タオルなどは持参してください。 ※昼食は各自ご用意ください。

お問い合わせ・お申し込み ● 産業環境課

令和5年度 新規就農者育成総合対策(就農準備資金・経営開始資金)について

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階に資する就農準備資金および就農直後の経営確立に資する経営開始資金を交付します。

■ 種類および内容

就農準備資金

新規就農者の育成を目的として、交付期間1月につき1人あたり12.5万円(1年につき最大150万円)を最長2年間交付。

経営開始資金

交付期間1月につき1人あたり12.5万円(1年につき150万円)最長3年間(経営開始後3年度目分まで)交付。なお、前年の世帯全体の所得が600万円を超えた場合や離農した場合など、資金の交付停止や資金の返還となることがあります。

■ 主な要件

就農準備資金

- 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。
- 研修期間がおおむね1年かつおおむね年間1,200時間以上であり、研修期間を通して就農に必要な技術や知識を研修すること。
- 研修計画の承認申請時において、前年の世帯全体の所得が600万円以下であること。

- 常勤の雇用契約を締結していないこと。

経営開始資金

- 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。
- 農地の所有権または利用権を交付対象者が有していること。
- 経営の全部または一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営発展に向けた取組を行うこと。
- 地域計画のうち目標地図に位置づけられている、若しくは位置づけられることが確実と見込まれること、実質化された人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられ、または位置づけられることが確実と見込まれていること、あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- 交付期間終了後、交付期間と同期間以上営農を継続すること。

■ 第1回募集期間(就農準備資金・経営開始資金とも)

令和5年5月10日(水)~令和5年6月14日(水)

※第2回以降は未定です。

お問い合わせ ● 産業環境課

地方税統一QRコードによる納付のご案内

令和5年4月から納付書に印刷された地方税統一QRコードを利用して村税の納付ができるようになりました。

対象税目について、納付書に印刷された地方税統一QRコードを利用することで、全国の対応金融機関や**スマートフォン決済アプリ**から納付が可能となっています。

また、スマートフォンやパソコンを使って、地方税共同機構の「地方税お支払いサイト」から**クレジットカード**や**インターネットバンキング**などによる納付も可能となりましたので、ぜひご利用ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

対象税目

・ 村県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税

納付方法

①**金融機関等窓口**…従来の金融機関窓口に加え、地方税統一QRコードの納付に対応している金融機関であれば納付ができるようになりました。詳しくは、下記のeLTAXホームページからご確認ください。

地方税統一QRコード対応金融機関URL

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>



②**スマートフォン決済アプリ**…アプリを起動し、納付書に印字されたQRコードを読み取って納付してください。

アプリの使用方法(チャージ方法、ポイント加算)などについては、各アプリのホームページにてご確認ください。

③**地方税お支払サイト**…「地方税お支払サイト」へアクセス後、納付書に印字されたQRコードを読み取って納付してください。24時間、365日利用でき(システムメンテナンス時を除く)、クレジットカード払い**(手数料利用者負担)**、インターネットバンキングなどで納付可能です。

地方税お支払サイトURL

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



【ご注意ください!】

- ・ QRコードが印刷されていない納付書は対応していません。
- ・ 介護保険料、後期高齢者医療保険料は対応していません。
- ・ コンビニでの納付はできません。
- ・ QRコードで納付された場合、領収書は発行されません。
- ・ 納付手続きに係る通信費やクレジットカード納付に係る手数料は利用者負担となります。

お問い合わせ ● 住民税務課

■ 地域おこし協力隊 中村 賢一郎さん

はじめまして、地域おこし協力隊 佐那のいちご塾生 第一期生として着任しました中村賢一郎です。つい先日まで隣の徳島市で生活していて、佐那河内に生活の中心を移してまだ1か月足らずです。11年間病院で理学療法士として勤務していましたが、建物の中でほぼ1日を終えてしまう仕事です。趣味以外で日中にお日様を長時間浴びることは少なかったのが、篤農家さんで研修を開始してからは、夏が来る前ではありますが、もう既に日焼けが目立ってくるようになりました。



幼少期からイチゴが大好きで、毎年春になるとイチゴ狩りに行ったり、トレイに入った大量のイチゴを買ってきては自分でイチゴジャムを作ったりしていました。今は研修でほぼ毎日イチゴに触れていて、好きだったイチゴをこれからの仕事にするため、勉強の日々です。

作業着に赤いリュックでスポーツ自転車に乗って村内を走っているのは、たぶん私です。地域の人ともぜひお話ができたらと思っていますので、見かけた際はお気軽にお声掛けいただけたらと思います。これからよろしくお願いします。

河川清掃に協力いただきありがとうございました

4月16日(日)に河川清掃が行われました。各常会から参加いただき、村内の河川のごみ収集を行いました。河川には、空き缶やペットボトル、雑誌類など、さまざまなごみが散乱していました。清掃の結果、多くのごみを回収することができ、見違えるほど綺麗になりました。早朝から河川清掃に参加いただいたみなさま、ありがとうございました。今後も美しい河川となるよう心がけましょう。



徳島新聞を未購読の人に「広報さなごうち」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報さなごうち」を無料でご家庭にお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただけると幸いです。お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。

ごぞんじですか？ 検察審査会

～不起訴には11人の審査の目～

検察官が事件を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

検察審査員はどうやって選ばれるの？

各市町村の選挙管理委員会が有権者を対象に行ったくじの結果をもとに、候補者名簿が作成され、その名簿の中からくじで選ばれます。

法改正により、令和5年2月から検察審査員になる年齢が20歳以上から18歳以上になりました。



選ばれたら何をするの？

月に1、2回開かれる会議で、検察庁から取り寄せた事件の記録を調べ、意見を出し合って、不起訴処分のよしあしを審査します。

法律知識がなくても大丈夫？

検察審査員の仕事は、不起訴処分のよしあしを国民の視点で審査することですので、法律の専門知識は必要ありません。

お問い合わせ

- 検察審査会制度については、<https://www.courts.go.jp/kensin/>（右記QRコード）で詳しく紹介しています。
- 申し立て・手続き案内は各事務局までお問い合わせください。費用は一切かかりません。



徳島検察審査会事務局 電話 088-603-0160
美馬検察審査会事務局 電話 0883-52-1035

6月1日は人権擁護委員の日

みなさん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、徳島地方法務局および徳島県人権擁護委員連合会においても、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利であり、人種や民族、性別などの違いにかかわらず、全ての人に共通して備わっている権利です。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である6月1日を中心として、全国一斉の人権相談を次のとおり開設しますので、差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの場合は次の相談日にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

佐那河内村の人権擁護委員は次の人々です

平岡 都志子さん / 前河 洋次さん / 松尾 亜佳理さん

- 人権擁護委員による人権相談所の開設は、毎月第2月曜日としています。
- 人権相談所の開設

【人権相談開設場所】 佐那河内村役場

【人権相談開設日時】 各午前9：00～正午（次の日程です）

6月12日 / 7月10日 / 8月14日 / 9月11日 / 10月10日 / 11月13日 /
12月11日 / 令和6年1月9日 / 2月13日 / 3月11日

～ みんなが幸せな 明日へ ～
「誰か」のこと じゃない。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君
人KENあゆみちゃん

令和5年度 **がん検診および特定健診のお知らせ**

令和5年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和5年6月3日(土) 【申し込みは終了しました】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和5年7月8日(土) 【申し込み期限：6月16日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和5年8月5日(土) 【申し込み期限：7月14日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和5年9月2日(土) 【申し込み期限：8月10日(木)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和5年10月14日(土) 【申し込み期限：9月22日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和5年10月24日(火) 【申し込み期限：10月3日(火)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※子宮がん検診および骨密度検査は実施しないのでご注意ください。	8:30～11:00
令和5年11月11日(土) 【申し込み期限：10月20日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和5年12月20日(水) 【申し込み期限：11月29日(水)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8:30～11:00 子宮がん検診は 9:30～11:00

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、**毎月予約枠15人（先着順）**で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,300円・腹部エコー検査：負担金5,500円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、**完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】**ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診日程	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和5年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民 (65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス 検査	①令和5年度において満40歳となる村民 (昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和4年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者 であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和4年度に受診された人は、令和6年度に 検診を受けてくださるようお願いします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和4年度に受診された人は、令和6年度に 検診を受けてくださるようお願いします。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月20日(水)の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時に実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、国保の人は受診券が手元に届いていませんので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和5年6月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込み・お問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和4年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和6年度 に検診を受けてくださるようお願いします。ご了承ください。	4,100円

令和5年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている人を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。**受診券が届いていなくても、申し込みにより受診が可能です。**

● **対象者** ※長期入院、施設入所などされている人、令和5年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の人は、対象にはなりません。

1) 申し込みしなくても受診券が届く人

① 令和4年10月1日から令和5年9月30日までの新規加入者（75歳になった人など）

※令和5年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の人は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください）。

② 令和4年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された人

※広域連合が受診を確認できた人に限ります。

③ 生活習慣病と診断されていない人

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化などがあります。



2) 申し込みにより受診券が届く人

上記①②③以外の人で受診を希望する人

※生活習慣病と診断されている人でも、申し込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月中旬から12月中旬まで

【申 込 先】 健康福祉課窓口にて備え付けの健康診査申込書でお申し込みください。

● **受診券送付時期** 6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

● **受診費用** 無料

● **受診期間** 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和5年12月末まで

● **健診項目** 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査
※村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な人のみ実施します。

※がん検診は、健康福祉課へお問い合わせください。

● **予 約** 受診する医療機関に事前予約が必要

● **持参するもの** 健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証


後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

- 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話 677-3666
- 健康福祉課

新型コロナワクチン 令和5年春開始接種について

新型コロナウイルス感染症にかかった場合に重症化リスクの高い人（高齢者、基礎疾患を有する人など）を対象とした「令和5年春開始接種」が始まりました。

本村でも次のとおり実施します。

対 象 者	初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回接種から3か月以上経過した人で ①65歳以上の人 ②5～64歳で基礎疾患を有する人 ③医療従事者などの人															
接 種 費 用	無料															
実 施 期 間	令和5年5月～7月															
使用ワクチン	ファイザー社製およびモデルナ社製のオミクロン株（BA.1またはBA.4-5） 対応2価ワクチン															
接 種 回 数	実施期間中に1人1回接種できます。															
接 種 方 法	<p>指定医療機関での個別接種となります。※集団接種はありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定医療機関名</th> <th>住所</th> <th>使用ワクチン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たまき青空病院</td> <td>徳島市国府町早淵字北カシヤ56-1</td> <td>ファイザー</td> </tr> <tr> <td>たかはし内科</td> <td>徳島市国府町観音寺227-1</td> <td>ファイザー</td> </tr> <tr> <td>文化の森内科</td> <td>徳島市八万町大坪180</td> <td>ファイザー</td> </tr> <tr> <td>協立病院</td> <td>徳島市八万町寺山13-2</td> <td>モデルナ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 指定医療機関毎に接種日時を設けています。 ※2 接種医療機関までの移動手段の確保が困難な高齢者などの人は、タクシーを無料で利用することができます。（接種医療機関までの往復に限ります。） ※1・2接種日時やタクシー利用の方法については、個別通知または村ホームページでご確認いただくか、健康福祉課までお問い合わせください。</p>	指定医療機関名	住所	使用ワクチン	たまき青空病院	徳島市国府町早淵字北カシヤ56-1	ファイザー	たかはし内科	徳島市国府町観音寺227-1	ファイザー	文化の森内科	徳島市八万町大坪180	ファイザー	協立病院	徳島市八万町寺山13-2	モデルナ
指定医療機関名	住所	使用ワクチン														
たまき青空病院	徳島市国府町早淵字北カシヤ56-1	ファイザー														
たかはし内科	徳島市国府町観音寺227-1	ファイザー														
文化の森内科	徳島市八万町大坪180	ファイザー														
協立病院	徳島市八万町寺山13-2	モデルナ														
接 種 予 約	<p>佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センターで、接種予約および予約変更を受け付けます。</p> <p>【接種予約・その他お問い合わせ先】</p> <p>佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター 【電 話】 677-8800 【F A X】 622-6313 【受 付】 8:45～17:15（月～土・祝日）※日曜日は休業 【w e b】 https://jump.mrso.jp/363219/</p> 															
そ の 他	<p>○上記の接種対象者に該当しない人は今回の春開始接種実施期間中は接種できません。ただし、「令和5年秋開始接種（令和5年9月開始予定）」では、初回接種を完了した5歳以上のすべての人が接種対象となります。</p> <p>○対象者に該当する人で未使用の接種券をお持ちの人は、その接種券をそのままご使用いただけます。紛失・破棄した人は接種券の再発行が必要です。再発行申請については健康福祉課までお問い合わせください。</p>															

成人風しん抗体検査・予防接種について

風しんの発症・先天性風しん症候群予防のため、抗体保有率が低い世代（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性）の人を対象に風しん抗体検査および予防接種を実施しています。風しんの流行防止のため、まず抗体検査の受検にご協力をお願いします。

■**対象者** 本村に住所を有する昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性（特に抗体保有率が低いとされている年代です）

■**実施期間** 令和7年3月31日(月)まで

■実施内容

実施医療機関	全国の委託医療機関 詳しくは厚生労働省「風しんの追加的対策」から検索できます。対象者には、近くの委託医療機関リストを送付していますので、ご確認ください。
実施方法	① 医療機関へ直接連絡し予約 ② 抗体検査を受ける 持ち物：無料クーポン券＋本人確認書類 ③ ②で 低抗体と判断された人は風しん予防接種を受ける 持ち物：無料クーポン券＋本人確認書類＋抗体検査結果通知
自己負担	クーポン券持参で無料
その他	<ul style="list-style-type: none">・できる限り早期の受診をお願いします。特に妊婦が風しんに感染すると先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる確率が高くなります。・委託医療機関や健診の際にも受診できます。受診される際は必ず事前に医療機関へお問い合わせください。・当日はクーポン券と本人確認書類を忘れずにお持ちください。クーポン券は個別に郵送しています。クーポン券がお手元にない場合や紛失した場合は健康福祉課までお問い合わせください。・クーポン券がない場合や委託医療機関以外で受けると自己負担が発生しますのでご注意ください。

お問い合わせ ● 健康福祉課

佐那河内村地域包括支援センターだより

5
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

教室名	日時	会場
いきいき体操教室	5月15日(月) 13:30～15:30	農振センター
脳若トレーニング教室	5月19日(金) 10:00～11:00	農振センター
健康料理教室	5月23日(火) 10:00～12:00	農振センター

※感染症予防対策のため、マスクの着用、検温の実施、手指消毒にご協力ください。感染症の拡大状況によっては、開催を中止することもあります。
※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

～からだやこころの健康を維持するために～ フレイル予防事業

●フレイルとは

体力や気力、認知など、身体やこころの機能の低下により、要介護に陥る危険性が高まっている状態をいいます。このフレイルを少しでも先送りにすることが健康寿命を延ばすことにつながります。

●フレイル予防の3つのポイント

フレイル予防が、日々の習慣と結びついています。栄養、身体活動、社会参加を見直すことで活力に満ちた日々を送りましょう。

栄養 食事の改善

食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかりととりましょう。また、お口の健康（口腔ケア）にも気を配りましょう。



身体活動

ウォーキング・ストレッチなど

身体活動は筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く体を動かしましょう。



社会参加

趣味・ボランティア・就労など

趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけましょう。



お問い合わせ ● 健康福祉課

自主防災組織への助成事業 令和6年度コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターから宝くじの社会貢献広報事業として、安全な地域づくりに必要な備品の募集が9月頃に開始されます。ぜひ令和6年度の実施事業としてご検討ください。

募集期間が短いための事前の相談をお願いします。

※令和5年度募集は終了しました。

※申請しました事業に対する助成の採択は、一般財団法人自治総合センターが決定しますので、必ずしも採択されるとは限りません。

事業内容

●地域防災組織育成助成事業（自主防災組織育成助成事業）

【対象】 自主防災組織が地域の防災活動に直接必要な設備など（建築物、消耗品は除く）の整備防災資機材である発電機、投光器、防災トイレ、テントなどが対象になります。

【助成金】 30～200万円（税込）

※他にも消防団育成助成事業などの地域防災に必要な設備などの補助を行っています。詳しくは一般財団法人自治総合センターのホームページからご確認ください。

お問い合わせ ● 総務課



古い写真を探しています!!



企画政策課では、村内の景色・建物などが写された「古い写真」を収集しています。昭和が終わって30年以上の歳月が過ぎ、その当時の何気ない景観も変化してきました。今では、昭和の時代の写真は立派な歴史資料です。

村では、収集した古写真を、将来さまざまな場面で活用していきたいと考えています。お寄せいただいた写真は、利用の許可を得たうえで複製データを取らせていただき、原本はお返しします。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先 ▶ 企画政策課

阿波学会と総合学術調査に関する協定を締結

4月26日(水)、阿波学会(平井松午会長)と、佐那河内村を対象とした総合学術調査について協定を締結しました。本村における総合学術調査は平成13年度に実施以来、2回目となり、令和5年度と6年度の2年間、佐那河内村全域においてさまざまな班による調査が実施されます。

今回の学術調査について、平井会長より「村の資産や資源の見直しにつながり、今後の村づくりに寄与できれば嬉しい」との話がありました。

調査結果については報告会および「阿波学会紀要」の刊行にて、住民のみなさまに報告します。

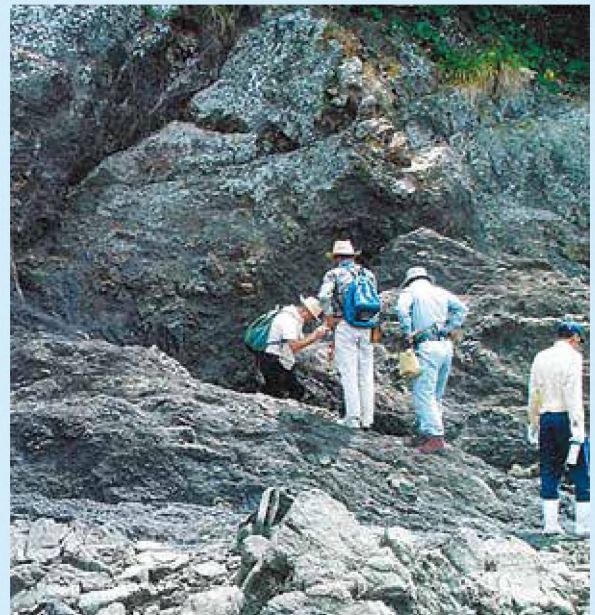


協定締結の様子(右側阿波学会平井会長)

令和5・6年度に 阿波学会が村内で総合学術調査を実施します

令和5・6年度の2年間、阿波学会の総合学術調査が佐那河内村内で実施されます。阿波学会は70年の歴史を持ち、自然科学・人文科学の多彩な学術団体が加盟する学会で、徳島県立図書館に事務局が置かれています。毎年、県内の各市町村を対象に順次学術調査を実施し、調査報告書である『阿波学会紀要』の刊行や調査成果報告会を開催してその成果を地元に戻してきました。

今年は夏場を中心に、地質班、植物相班、鳥類班、クモ類・貝類班、民家班、社寺建築班、考古班、埋蔵文化財班、地方史班、民俗班、方言班、地理班、災害・防災班の各班が調査に参加します。調査内容によっては通年で活動する班もありますが、調査者は名札を付けて活動いたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



写真出典「発見! 徳島の自然と文化」(阿波学会)より

SNSの利用に気をつけましょう

3月31日に、県内の小学校に通う姉妹2人がSNS上で知り合った県外在住の成人男性に連れ去られるという事件が発生し、一歩間違えば大事件につながる場所でした。このようなインターネットでの交友関係が周囲からは把握しづらいことや、匿名性を利用した犯罪やトラブルが増加していて注意が必要です。

令和4年度版消費者白書によると、令和3年のSNSに関連する消費者相談件数は約5万件になります。年代別に見ると20代が最も多いですが、40代、50代においても同程度の件数があり、広い世代でトラブルが発生しています。内容も誹謗中傷や脅迫行為など多岐にわたります。

SNSを利用する際は、顔や名前も知らない人とやりとりをしていることや投稿内容に個人の特定につながるものがないか気をつけ、内容が半永久的にインターネット上に残り続けることを意識し、犯罪に巻き込まれたり、危険な行為をしないよう注意しましょう。また、困りごとがある場合は、速やかに家族や相談窓口にご相談しましょう。

● SNSトラブルの事例や相談窓口はこちらからご確認ください

上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド（総務省HP）
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会



村役場に図書コーナーを設置しています

村役場の多目的スペースに図書コーナーを開設しています。小説や絵本以外にも雑誌や大活字本、落語の朗読を録音したCDブックなどさまざまなジャンルの本を並べていますので、お越しになる際はぜひお立ち寄りください。

また、図書コーナーに並んでいる本を借りる場合は教育委員会までお越しください。



佐那河内村立図書館（農振センター3階）

■ 開館時間 / 平日 9:00~12:00 13:00~17:00 ■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始（12月29日~1月3日） ■ お問い合わせ 教育委員会

第86回 読み合い朗読会

「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 畜産をお伝えしましょう。まずは牛。佐那河内で牛が飼われた史実は江戸時代後期から。10軒に7軒の割合で飼育されていて、農耕用として厩肥も乏しい肥料源になっていました。ところが明治になると、運搬に馬背が使われるようになり、農耕も馬に変わりました。しかし明治23年に佐那河内街道が開通すると荷車が使われるようになって、また牛が増えていきました。明治維新からは牛肉も食されるようになって需要が増えて、村農会も種馬との交尾料を無料にするなど畜産を進めていきました。明治41年には大宮神社で、第1回名東郡畜牛品評会が開催されています。
- しかし牛の田んぼの耕作用には期間がわずかなので、乳牛に変わっていきました。戦後昭和23年、根郷に後の酪農の父と称された森本保さんが飼育するようになったのが始まりです。毎朝3時に起床して搾乳し、早朝に自転車まで西須賀まで運んでいきました。逐次、酪農ブームとなって乳牛所が根郷に初開設されて、それぞれの地区にも普及していきました。しかし30年に

粉乳中毒事件が起こり発展も止まりました。そこで酪農振興のために大川原高原に36年に10町歩の放牧場が開発されました。そこには組合員総出の草地改良の雑木伐採、焼却作業、種を播いて肥料を施し、畜舎建設に延長4メートルの牧道作り。さらに38年には頂上部に30町歩が拡張開発されて、40年には乳牛32頭が放牧されました。観光としての大川原高原を見る目が変わりませんか。

- 報告 桜クラブ老人会のみなさんの協力のもと、布ゾウリ作りも始めました。ありがとうございます。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

【次回の開催】第87回 6月5日(月) 19:30~20:30
 場 所：役場 多目的スペース
 お問い合わせ：鈴木 (090-2156-7935)

(古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。)

さなごうちスポーツクラブだより

》令和5年度 活動団体一覧

種目	チーム	対象
バレーボール	佐那河内JVC	小学生
	佐那河内VC	中学生
	Angel☆star	一般
	佐那河内クラブ	一般
	Slyly	一般
野 球	佐那河内少年野球クラブ	小学生
	徳島中央リトルシニア（硬式）	中学生
サッカー	佐那河内少年サッカークラブ	小学生
	佐那河内少年サッカークラブ（キッズ）	小学2年生以下
	サッカー・フットサル教室	小学4年生以上・一般
陸 上	佐那河内TFC	小学生
グラウンドゴルフ	佐那河内グラウンドゴルフ部会	一般
バドミントン	バドミントン部	全年齢
卓 球	卓球部	全年齢
日本拳法	緑風館	全年齢

気になる競技・団体、入部希望などまずはスポーツクラブ事務局までお気軽にお問い合わせください。

》熱中症に注意

最近暖かい日が増え、特に日中は夏のような暑さの日もでてきました。今後はどんどん気温も上昇し熱中症の危険も高まります。スポーツ活動時は充分気を付け熱中症にならないようにすると同時に、熱中症になった場合の対処法なども覚えておきましょう。

※スポーツクラブでは、熱中症予防の講習会など、希望があれば開催することも可能です。まずはチームなどでご相談ください。



6月 教室カレンダー

村民体育館

卓球
19:30~21:00

バドミントン※
20:00~22:00

中央運動公園グラウンド

サッカー・フットサル
18:30~20:30

※印の種目は活動費が必要です。

●参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。●日程は変更する場合があります。●状況により会場を変更する場合があります。

【お問い合わせ】 さなごうちスポーツクラブ事務局
電話 050-2024-5825

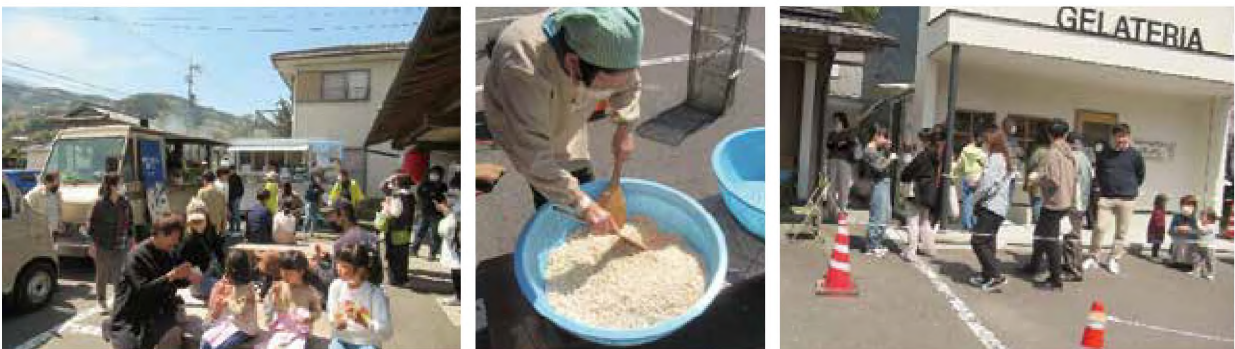
状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	



桜のマルシェを開催しました！

4月2日(日)の佐那河内ジェラートオープンに合わせて、新家で桜のマルシェを開催しました。しゃくなげ市のパットライス実演・出来立て販売、野菜や手作り餅、さなひめなどカトリア夢工房のいり飯を販売しました。またキッチンカーのベビーカステラリリー、フレンチトーストのkitchen Nall、窯焼きピザの八十二薫堂にも出店いただきました。たくさんの人にご来場いただきマルシェも佐那河内ジェラートも大盛況でした。地域交流拠点「新家」は今後もマルシェやイベントを開催し、村にお越しいただける人を増やしていきたいと思っています。



お酒、ビールの販売を始めました！



新家内にてお酒の販売を始めました！

「佐那河内村誕生千年記念」のロゴ入りデザイン缶アサヒスーパードライ、あわの姫物語、すだちハイボール、すだちワインがあります。お中元や贈り物にぜひどうぞ！

アサヒスーパードライ佐那河内村誕生千年記念デザイン缶について

- 発売日 5月30日(火)発売です。
 - 販売店 地域交流拠点・新家のほか、村内酒店で購入できます。
- ※20歳未満の人には販売できません。

春の全国交通安全運動実施中

5月11日(木)～5月20日(土)「5月20日は交通事故死ゼロを目指す日」

全国重点

- ◆こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◆横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上
- ◆自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



徳島県重点

- ◆高齢者の交通事故の徹底抑止

ゆとりと思いやりを持って交通ルールを守りましょう！

村のみなさん、 よろしくお願ひします。



多家良駐在所
住瀬警部補

上八万駐在所
定本警部補

佐那河内駐在所
渡辺警部補

上八万駐在所
折野巡查長

警察官採用募集 のお知らせ

【受験資格】

36歳までの人で、四年制大学等を卒業または卒業見込みの人（※年齢は採用日時点）

【受付期間】

5月8日(月)～5月29日(月)

【試験日】

7月9日(日)

警察事務職員の募集も実施していますので、詳細が必要な人は徳島県警察本部警務部警務課人事係（電話621-2953）まで、お問い合わせください。

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。
駐在所（電話679-2110）へのご連絡をお待ちしています。

緊急の場合は110番通報を！



□ 学童保育だより



▲学童保育のみんなで、小春日和の3月、お散歩の帰りにお花見をしました。



▲4月から新1年生3人を迎え、新たな生活が始まりました。

□ ふれあい昼食会 4/12(水)

4月のふれあい昼食会は、集会所へ出向いて開催するのが恒例となっていましたが、新型コロナウイルスの影響により、集まっての会食開催が難しいため、在宅の確認が取れた人へお弁当をお配りしました。

民生委員さんには手分けして配食をお手伝いいただき、お世話になりました。

お弁当を心待ちにくださった高齢者のみなさんに喜んでいただくことができました。



▲健康づくりの会の役員さんがすてきなお弁当を手作りしてくださいました。

【メニュー】

- ちらしずし ●おにしめ ●新キャベツの酢の物

会員募集中!

人材センターの会員に登録しませんか

毎日受け付けを行っていますので、シルバー人材センターへ直接お越しください。電話でのお問い合わせも可能です。

- センターでは、おおむね60歳以上の、健康で働く意思のある会員を募集しています。
- 会員として登録し、技術・知識・経験を活かして働いてみませんか。仕事量に応じて「配分金（報酬）」を得ることができます。
- 仕事や収入の保証はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

【お問い合わせ】 社会福祉協議会内 村シルバー人材センター

【電話番号】 679-2304 【IP電話番号】 5864



情報ボックス

月	日	曜日	行事名	場 所	時 間	備 考
5月	16日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	19日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1F 大会議室	10:00～11:00	
	23日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
			健康料理教室 対象：健康づくりに関心のある人	農振センター 1F 大会議室	10:00～12:00 (予定)	【持参物】 材料費200円、エプロン、三角巾、マスク
	30日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
6月	6日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	9日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1F 大会議室	10:00～11:00	
	12日	月	心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談、特別相談	村役場 中会議室	9:00～12:00	
	13日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	14日	水	股関節脱臼健診 対象：乳児とその保護者	農振センター 2F 大和室	13:15～13:30 (受付)	【持参物】 母子健康手帳、バスタオル、子どもノート

人のうごき (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和5年4月末現在

[人 口] 2,170人 (+ 4)
[男] 1,056人 (+ 2)
[女] 1,114人 (+ 2)
[世帯数] 949 (+ 7)

※()前月比



＊エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
＊土木工事、建築基礎、左官

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リポール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



株)岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村 岡本組

(株)岡本組
佐那河内村上字宮前42-13
☎679-3660/FAX679-3661

土木工事経験者の方歓迎!!

現場作業員募集

建築一式工事・土木一式工事

(有)東建設

☎679-2119 IP5793 佐那河内村上字宮前50



★お電話の上、履歴書(写貼)をご持参ください。詳細は面談にて

企業・個人事業者のみなさま

令和5年度 広報さなごうち・HPの

広告主募集中



編集後記

4月1日に佐那河内村役場の職員として採用され、新しく広報担当となりました。

より良い広報を作成していくため、村民のみなさまにご協力いただく場面もあると思いますが、今後ともよろしくお願いします。(柏)

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい

山田瓦工業

TEL. 088-679-3289

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

No.146 鶏肉のホワイト香味ソースかけ



材料(5人分)

鶏もも肉.....(1枚70g) 5枚
塩.....小1/3
こしょう.....少々
サラダ油.....小2+小2
白ワイン(酒又は水).....大2
玉葱.....100g
人参.....50g
セロリー.....50g
ピーマン.....40g
ソース
薄力粉.....大1~
牛乳.....250cc
コンソメ.....1・1/3個
生クリーム.....大2
塩・こしょう.....各少々
パセリ.....1枝

作り方

- ① 肉に、塩・こしょうをして油で焼き、白ワインをいれ蒸し焼きにする。
 - ② 人参・セロリー・ピーマンは、5cmの長さの千切りにし、玉葱は薄切りにする。
 - ③ ソースを作る。フライパンに、油をいれ②の野菜を炒め、しんなりすると小麦粉をいれて炒め、牛乳・コンソメを入れ、最後に生クリームを加え、塩・こしょうで味をととのえる。
- ② お皿に肉を置き、上から香味ソースをかけ、パセリのみじん切りを上にとらす。

ポイント

- (1) 白ワインがない場合は、酒または水で代用できます。
- (2) ホワイトソースは別で作らないことで、失敗しにくくなります。

エネルギー	194kcal	たんぱく質	14.9g
脂質	10.3g	炭水化物	8.2g
塩分	1.2g		

各課直通
電話番号

総務課	679-2113	産業環境課	679-2115	議会事務局	679-2152
健康福祉課	679-2971	企画政策課	679-2973	住民税務課	679-2114
保育所	679-2217	建設課	679-2970	教育委員会	679-2817
消防センター	679-2136	救急要請	679-3999		

IP
電話番号

村役場代表	5000 ~ 5004
議会事務局	5005
教育委員会	5006